

議事録

委 員 会 名	千代田区消防団運営委員会
日 時	令和8年2月4日（水）13時59分～15時04分
場 所	千代田区九段南一丁目2番1号 千代田区役所8階第3委員会室
諮 問 事 項	切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について
出 席 者	樋口 高顕（千代田区長） 吉田 淳一（丸の内防火防災協会会長） 垣見 裕司（麹町防火防災協会会長） 坂井 重正（神田防火防災協会会長） 大山 恵子（神田防火防災協会女性の会会長） えごし 雄一（区議会議員） 小野 なりこ（区議会議員） 白川 司（区議会議員） 入山 たけひこ（区議会議員） 大高 浩（丸の内消防署長） 山口 圭二（麹町消防署長） 渡邊 信夫（神田消防署長） 千葉 太（丸の内消防団長） 平位 誠一（麹町消防団長） 小林 泰夫（神田消防団長）
欠 席 者	0人
傍 聴 者	0人
配 布 資 料	1 消防団運営委員会委員名簿 2 委員会の概要 3 令和3年度諮問事項に対する答申 4 令和5年度諮問事項 5 千代田区消防団運営委員会スケジュール
議事録	
（区事務局） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回千代田区消防団運営委員会を開会いたします。本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本委員会事務局の千代田区行政管理担当部長の御郷（ミゴウ）と申します。よろしくお願いいたします。 なお、本委員会は議事録作成のため録音をさせていただきます。また、作成いたしま	

した議事録は原則公開とさせていただき、後日、区ホームページに概要版を掲載いたしますので、予めご了承ください。

それでは開会にあたり、当消防団運営委員会委員長、千代田区長の樋口高顕よりご挨拶申し上げます。

～委員長挨拶～

(区事務局)

ありがとうございます。

続いて、各委員の紹介ですが、お手元に配付いたしました資料1の名簿をご覧ください、紹介に代えさせていただきたいと思います。

なお、消防団運営委員会の事務局は、各消防署の警防課及び区災害対策危機管理課が務めます。また、消防署の統括は麹町消防署が担当いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本委員会について事務局より概要を説明させていただきます。

(消防署事務局)

麹町消防署警防課長の牟田（ムタ）と申します。よろしくお願いいたします。

めくっていただきまして、ページ番号2ページになります。資料の2をご覧ください。

特別区消防団運営委員会の概要について説明いたします。

消防団運営委員会は、特別区の消防団の設置等に関する条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、知事の附属機関として特別区ごとに設置されております。設置目的は、消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うことでございます。所掌事務ですが、知事の諮問に応じ、消防団の組織に関すること、消防団員の確保に関すること。消防団員の待遇改善に関することといったことを審議して、答申をいたします。

消防団運営委員会の組織図については、下段の資料のとおりでございます。知事が委嘱する委員長、23区の区長、それから、区長が委嘱する委員で組織されております。委員は学識経験者、特別区の議会の議員、特別区内の消防署長、消防団長となっております。職務代理、定足数等については資料のとおりでございます。

説明は以上になります。

(区事務局)

ありがとうございました。

ここで、ただ今の説明にありました職務代理について、この場で指名を行います。区長、お願いいたします。

(委員長)

それでは、特別区の消防団設置等に関する条例第7条第3項に基づき、職務代理の指名をいたします。今回の諮問事項の期間である令和9年3月31日までの職務代理については、幹事消防署長である麴町消防署長を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(区事務局)

ありがとうございます。それでは議事に入る前に、本日の出席状況をお知らせいたします。本委員会の定数は15名でございます。現在の出席者は15名でございまして、欠席者は0でございます。したがって、特別区の消防団の設置等に関する条例第9条の規定に基づき、委員の過半数以上の出席者がございますので、本日の会議は成立いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、ご発言をなされる際は、手元のマイクに銀色のボタンが二つあると思います。その銀色のボタンの右側のボタンを押していただいて、挙手にてご発言をしていただければと思っています。

それでは樋口委員長に議事の進行をお願いいたします。

(委員長)

ただ今より議事に入ります。はじめに、令和6年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について事務局に説明を求めます。あわせて、この1年半の間、各委員の皆さんからいろいろなご意見、ご発言をいただきました。そうした中で、どう反映できたかといったところも合わせてご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(消防署事務局)

それでは説明をさせていただきます。

議案の(1)になります。ページ数については3ページからとなります。

令和6年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、4ページになります。

令和6年度の諮問事項は、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか、というものでした。諮問の趣旨は記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、この諮問を受け、千代田区消防団運営委員会では、令和5年8月から令和7年3月までの間に4回審議が行われ、資料3-1のとおり答申をまとめております。資料については、5ページから10ページになっております。

千代田区消防団運営委員会では、資料にありますように、現行の課題を二つあげて、

これらの課題に対する具体的な方策と取り組みを方針といたしました。課題の1として、5ページの赤字の部分、消防団として変化及び成長するには。それから、8ページの課題の2として、地域住民の負託に応え続けるためには、となっております。

11ページ、資料の3-2をご覧ください。

こちらは、千代田区以外も含めた各消防団運営委員会の答申を踏まえた答申及び対応方針となっております。対応方針については、色分けされた四つの項目でまとめられております。

一つ目が11ページの上の段、活動を継続したいと思える組織の活性化方策。二つ目が、活動環境の充実・改善方策。次のページの三つ目、計画的な消防団員育成方策。四つ目として、消防団を地域住民により知ってもらう方策となっております。

この中で、資料の右側になります対応方針ですが、いくつか項目が列記されておりますけれども、こちらの左の一番先頭に■があると思いますが、こちらが色分けをされております。赤で色が着いているものについては、令和7年度から予算化、もしくは事業化されたものとなっております。青については、導入に向けた検討がされているもの。白抜きについては、継続して推進されているものとなっております。具体化されたものとして例を申し上げますと、11ページ、1枚目の資料の中段になります。オレンジ色の下から二つ目になりますが、処遇改善のための費用弁償の増額というのがあります。こちらについては、令和7年の4月より消防団員の費用弁償が1回につき4,000円から4,500円に増額となっているといったものがあげられます。

また、この対応方針の中で、千代田区の答申が反映されている箇所をご紹介します。

一つ目が同じ11ページの、今、紹介しました例示の一つ上、管轄外に転居、転勤等した場合においても、一定の条件を満たす場合に継続して活動できる体制の整備。それから、その下の青い部分ですね。こちらの対応方針の二つ目、出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討。それから、その二つ下、赤の部分ですが、ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性・機動性の向上となっております。こちらの防火服については5年計画ということで、令和7年から順次整備されるものとなっております。もう一つが、そのページの一番下、女性団員が活動しやすい環境（施設・服制）の整備推進などとなっております。

令和6年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針についての説明は以上となります。

（委員長）

ありがとうございました。各委員からはそれぞれご発言をいただき、それを答申に、また、こうした対応方針としてまとめたという説明がありました。一つ一つのご発言について、こうまとめたという説明は、今、省略はしていますが、見ていただいて。代わられた委員の方もおられますけれども、これまでの取り組みをまとめたところ

であります、何かご意見、ご質問、重ねてありましたらお願いいたします。小野委員。

(小野委員)

ご説明いただきありがとうございました。今、対応方針についてというところで、令和7年度、それから導入に向けた検討というところで、赤印と青印について補足をしてくださいました。この継続して推進というところで、特に色塗りがされていないものについては、どのような取り扱いになっているとか、何か決まったことがあれば教えていただけますでしょうか。

(委員長)

では、課長、お願いします。

(消防署事務局)

継続して推進といったところになりますと、一つ、説明をしますと、11ページのオレンジの一番下。大規模災害団員の普及促進による入団促進、退団抑制とありますけれども、こういったものは具体的に何か特別なことを新しくやるということではなく、今までもやっており、継続して同じような形で推進をしていかなければならないなというところで、白抜きについては今もやっていますけれども、継続した推進をするというものになります。

(小野委員)

理解いたしました。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。

他、ご意見、ご質問などいかがでしょうか？坂井委員。

(坂井委員)

私、前にも出て、意見を述べたと思うのですけれども。町会長になって初めての時、区から防災服を貸与されました。それが、9月の防災訓練ではまだ残暑厳しくて暑くて困るからというので、少し時期に合ったような制服にしてもらえないかと言ったと思うのですが、それが施行されているかどうか。私は、その旧態依然の分厚い消防服を未だに持っていますけれども。いかがでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。では、課長、お願いします。

(消防署事務局)

確認ですけれども、活動服の夏服ということでよろしかったでしょうか。

(坂井委員)

それ1着しかないですね、上下。ですから、9月の防災訓練の時に上下着ていくと、ものすごく暑くて。それで、今、私どもの地区では、東日本大震災に近い3月の土曜日に防災訓練をやっていますけれども。それは、私は言ったと思います。

(消防署事務局)

今、活動服については、厚手と薄手の2種類を用意して、配付させていただいていることになっております。

(小林委員)

町会長さんには、署とか消防団ではなく、区から渡しているということではないですか。

(坂井委員)

そうだと思います。

(区事務局)

すみません、災対課からは防災服をお渡ししたというのは、過去、町会長の方にお渡ししたという記録みたいなものはございますが、それはルールに則ったものではなく、あくまでも、災対課と町会長の関係性においてお渡ししただけであって、業務的なものではないと聞いております。

(坂井委員)

私が貰ったのは、体格がそんなに大きくないので、ズボンも長いし、全然、体型に合っていないものですが、一応、出張所からいただきましたからね、町会長になった年に。それは14年前ですが、前にこの運営委員会に出た時には、9月の防災週間の時の訓練には暑くてたまらないと言った記憶はありますけれども。

(区事務局)

災害対策・危機管理課長です。以前、町会長に対して防災服をお渡ししていたという過去のことがあったことは存じ上げていますけれども、ルールに則ったものではないという点。また、区役所職員と町会の方が混在してしまうのもちょっとよろしくないということで、現在は、もうそれも行っておりません。なので、いわゆる区役所の防災服については、区の職員のみ着用というルールで今はやっておりますので、ちょっとイ

レギュラー的な扱いが過去にあったということでございます。

(委員長)

ちょっと止めますね。実は、えごしさんから始まり、過去の皆さんのご発言を今回まとめています。それに対して、こういうふうに改善したというのがあるので、後で、課長から説明していただきますけれども。それをやります。その中で、坂井委員から言われたのが、我々の活動服の改良についてということでご意見をいただいたので、それについてさっき答えたのですよね。

(消防署事務局)

はい。

(委員長)

ただ、その時の意味合いを我々が勘違いしたと。要は、坂井さんが町会長としてお持ちのものを改良するという答えになっていないということ。

(消防署事務局)

そちらについては消防団としてのものではなく、防災服のお話ですね。

(委員長)

意味を取り違えていたということですね。

(消防署事務局)

はい。私の方は活動服と混同していましたので。

(小林委員)

麴町さんが答えたのは、消防団の活動服。坂井会長が言っているのは、区から貸与されているものを言っているのです。

(委員長)

なるほど。だから、意味が違うということですね。

(小林委員)

山下課長は、今はそういうことはやっていないという。だから、それは回収するのか、どうするのか。

(坂井委員)

新しい会長になった方は持っていないみたいですからね。

(委員長)

そうすると、さっきも山下さんから答えてもらったけれども、実際には、もう十数年前からお渡ししていないということで終わってしまうと。お渡ししたのは、職員も使っているということですか。

(区事務局)

そうですね。以前は、町会長のみに防災服を渡したというような。

(委員長)

その服自体は、町会長用の何かですか。

(区事務局)

そうではなく、職員と同じ服をお渡ししていたと聞いております。

(委員長)

そうだとすると、今の職員の服は、多少改善はしているけれども、その服をお渡しするというのは難しいということですか。

(区事務局)

そうですね。やはり、現状ですと、千代田区職員の、ある意味証のようなものになりますので、それを町会の方までお渡しするのは難しいと思います。

(委員長)

わかりました。以前に坂井さんから発言をいただいたんですが、その時に、ちゃんと消防団の話なのか、消防署として預かる話なのか、区として預かる話なのかが混在したから、今のような話に。

(区事務局)

そこまで確認しておりませんでした。

(委員長)

わかりました。坂井さん、そういう意味では、我々がご質問を取り違えておりまして、消防団員のこととして捉えてしまっていたので、消防団員の服としては、新型の防火服を導入して、より通気性も活動しやすい資機材としてやっていくという答えになってし

まうのですけれども。町会長に十数年前にお渡ししたような取り組みについては、その時にお伝えできれば良かったのですが、今後、新たにお渡しするというのは、今のところ検討をしていないということになってしまうので。

(坂井委員)

今は3月にやっていますから、着ても大丈夫ですけれども。持っているのは何人しかいませんからね。

(委員長)

わかりました。申し訳ありません。

(大山委員)

よろしいですか。今のお話で言いますと、町会長がいただいていいたというのは、私、結構、事務職長くやっておりましたけれども、一度も聞いたことがないです。ずっと前ですよ。

(区事務局)

差し上げた方もいたり、いなかったりということだと思います。ルールに則った形ではなくて、職員と一部の町会の方からの要望等、内輪の話みたいな部分でお渡ししていたのではないかという推察でございます。

(大山委員)

町会長からそういうの、ちょっとびっくりしたので、すみません。

(委員長)

私が仕切り直しますけれども、その後は、各委員からいただいた質問、あるいは発言に対して、こう改善するというのは丁寧にお伝えください。

委員会を再開します。

ただ今、坂井委員からもお話がありましたけれども、すみません、私たちの方が発言あるいは思いの部分を、以前の時に取り違えておりまして、今回、受け止めましたのは、消防団としての活動服の改良であるということでありました。十数年前の区からの貸与というか、お渡しした服についての部分については、我々として、今のところ改善ができないと、その取り組みは進んでいないというところですので、申し訳ないですけれどもご理解いただければと思います。

(坂井委員)

今でも貰っていないという新しい町会長も結構いますからね。だから希望出さなくて

も。

(委員長)

失礼いたしました。ありがとうございます。それでは、警防課長から続きをお願いできますか。

(消防署事務局)

それでは、補足として、ご発言のあった内容について、千代田区の運営委員会として答申したものが、全体の答申の中に反映されているというところで説明をさせていただきます。

発言内容として、消防団行事を通じた地域住民の理解促進ということで、消防団が参加している各種イベント等の機会に、消防団をPRするための広報例文のマニュアルがあればより効果があがるといったようなご意見がございました。こちらについては資料の12ページになります。青い部分の4番の①です。左側をご覧ください。主な答申の列、左側になります。こちらの①地域や学校教育への参画。その中の、区や町会主催の地域行事や防火防災訓練等による認知度の向上。こういったところに答申が反映されております。

続いて、教育機関における消防団への理解と入団促進というところで、こちらについても同じ部分で反映がされております。

続いて、在住の若い世代の入団促進というご発言がありました。この中でも同じ部分ですね。地域や学校教育への参画、消防少年団や総合防災教育における児童・生徒に対する防災指導となっております。

それから、資格、免許等の更新料等の補助、支援等というご発言がございました。こちらについては1ページ戻っていただき、11ページ、上の段の②になります、講習や研修の充実、既存の研修・講習の拡充及び資格取得を活かし続ける体制の確立となっております。

続いて、消防団のPR及び募集についてというご発言内容がございました。こちらについては、12ページに戻っていただき、青い部分の②になります、募集広報の推進。その中のデジタルサイネージやSNSを活用した情報発信強化、区報等の地域情報誌を活用した特別区消防団のPRといったところに答申内容として反映されております。

説明は以上になります

(委員長)

ありがとうございます。ちょっと不足しているところの補足をさせていただきたいのですが、以前に、この会を開いた時に、まず、千代田区の答申をまとめたということで、5ページから10ページまでの千代田区の答申をまとめたところであります。これについては、前回、説明をしまして、それぞれご発言、ご意見いただいたものを、まず千代

田区の答申に入れています。皆様のご意見を。その上で、東京都の特別区消防団全体としての答申に、今回まとめたというご報告であり、今、課長からご説明いただいたのは、皆様のご発言されたものは、まず千代田区の答申に行ったと。千代田区の答申から、今回、特別区消防団の対応方針まで落としたというご報告でございました。補足でございます。

他、ご意見、ご質問などがありますでしょうか。千葉団長、お願いします。

(千葉委員)

正式な答申になっていないのかもしれませんが、団員の入会促進をしていく中で、特に丸の内は企業団員が多いということで、消防団員の報酬があることが会社の副業禁止規定に抵触するので、団には入りたいけれども活動できないという意見が結構ある中で、これを辞退できる仕組みはできないでしょうかということをお尋ねしたと思うのですが。多分、難しい部分もあるのかなとは思いますが、その点について何か検討は進んでいるのか、あるいは難しいということで回答が来ているのか、その辺を教えてくださいいただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。では、警防課長、お願いします。

(消防署事務局)

申し訳ありません。冒頭の部分を聞き逃してしまいまして、もう一度教えていただいてよろしいですか

(千葉団長)

消防団員になると一定の報酬がいただけますよね。これを貰うことが、会社での副業規定に抵触するというので、それが理由で消防団員になれないという意見がいくつかそういう会社から出ているので、その報酬を辞退する仕組みはできないのでしょうかということをお尋ねしたということでございます。

(消防署事務局)

ありがとうございます。そちらについては、現在、ここではちょっとわかりませんので、消防団課等に問い合わせをして、進んでいるのかというところでお調べしたいと思います。

(委員長)

丸の内署長、お願いします。

(大⌘ 委員)

丸の内の署長でございます。先ほどの丸の内の消防団長のお話でありますけれども、主幹部局であります防災部の消防団課を通じて、もともと報酬については国の基準に則っていることですので、総務省消防庁宛てに引き続き働きかけをしていくといったような対応をしているところでございます。

(委員長)

署長、ありがとうございました。垣見委員、お願いいたします。

(垣見委員)

12 ページをご覧いただきたいと思うのですが、アラビア数字の 4、消防団を地域住民により知ってもらう方策ということなんですけれども、ズバリ言えば、消防団員の募集じゃないですか。ですから、オブラートに包んだ表現ではなく、アラビア数字の 4 に、知ってもらい、募集という表現をもうちょっと強く出した方がいいのではないかと思います。

私が、過去に発言をした、小学校等を巻き込むということについてはちゃんと記載されて嬉しいのですが、学校ネットワーク等を活用した地域連携の参画と言いますと、いかにも行政的なオブラートに包んだ表現でございますので、例えば、文化祭、運動会への隙間時間の消防放水訓練とか、あるいは P T A を巻き込むとか、そういう具体的な一言をもうちょっといただくと非常に嬉しいかなと思っています。例えば、手前どもは福生消防管内ですが、東京都で最大の L P 発電所を持っているのですが、単に我々だけの自衛消防隊訓練と、福生消防署さんに来ていただいて、ドカーンと青空に放水していただくのでは、全く参加度合とか。地域住民が何をやっているのみたいな、参加イメージが全く違いますので、ぜひ。決して、消防団様のご負担を増やすとは思いませんので、運動会、文化祭等での P T A を巻き込んだ消防放水訓練等の実施みたいなものをちょっと入れていただくと、より募集につながるのではないかと思います。したがって、アラビア数字の 4 も、ズバリ言えば、もう募集が目的なんだということで、募集をもうちょっと強めにし出した方がいいのではないかと思います。平位団長、いかがでございましょうか。

(平位委員)

全部、そのとおりでございます。

(垣見委員)

そうですね。

(委員長)

ありがとうございます。課長、いかがですか。

(消防署事務局)

ありがとうございます。確に対応方針については、ざっくりとした書き方にはなっておりますので、次回も、募集に関するものとしては、継続して答申していきたいと考えています。その中に、より具体的な、今、会長がおっしゃられたような内容を盛り込んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは以上で、これまでの令和6年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について、を終わります。

それでは、これからの話になります。令和7年度特別区消防団運営委員会への諮問事項について、事務局に説明を求めます。

(消防署事務局)

それでは、13ページからになります。令和7年度特別区消防団運営委員会の諮問事項について説明をさせていただきます。1ページおめくりください。

諮問事項として、切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方針についてとなります。

趣旨として、令和6年元日に発生した能登半島地震では、輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも、地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が必要不可欠です。その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために、さまざまな主体との連携や取り組みに関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、あわせて、消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められます。これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものとなっております。

1ページおめくりください。

15ページについては、今、申し上げた内容が記載されてございます。その中で、2の審議期間の太字の部分ですが、審議回数について、こちらは令和7年度1回、今日ですね、本日開催のものと、令和8年度2回ということで、計3回を予定しております。

1枚おめくりください。

16ページ、資料4-2になります。こちらの諮問に対し、課題を2点あげさせていただいております。課題の1として、消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要であ

るというものとしております。これについて検討事項を二つほど上げております。消防団活動の効率化による負担軽減について。それから、多様な主体との連携による被害軽減方策についてとなっております。

次のページ、課題の2として、災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要であるという課題に対し、検討事項の一つ目として、首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について、二つ目として、消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実についてとなっております。こちらの課題検討について、下の検討の方向性ということで、いくつか例示として記載をさせていただいております。これについては、次回開催の時に、具体的な答申案として作成をさせていただき、それについてご意見等をいただきたいと思いますと考えております。

説明については以上です。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。小野委員。

(小野委員)

今回の諮問のご説明ありがとうございます。今回は、大きく分けて二つの課題というところが提示をされています。進め方の確認ですけれども、今日以外にあと2回ということで、合計3回ということで、手元に配付されている資料で言うと、18ページの右側にある実施内容というところに沿っていくのかなと思っているのですけれども。次回が答申案の審議ということであれば、今日、ある程度意見を出すというような捉え方で間違いがないか、まず確認をしてよろしいでしょうか？

(委員長)

課長。

(消防署事務局)

こちらは、例示としていくつか書かせていただいておりますけれども、これに関すること、もしくは、これとは別に、課題や検討に対するご意見という形で、本日、出させていただきたいと考えております。

(小野委員)

ありがとうございます。そうしましたら、まず、16ページの消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要であるということで、もう本当にそうだなと思っております。私自身が麴町消防団に属しております、日々感じることも、活動を通していろいろな意見というのがあります。

検討事項 1-1 にあります、消防団活動の効率化による負担軽減についてというところですが、本当にいろいろなところに出場していくことの必要性和、同時に、負担軽減というところをどう両立させていくのかというのは、とても難しいなと思っています。特に地域のイベントの開催時の出場ニーズがすごく増えていて、その分、子どもたちの目に触れたりとか、地域の方々と交流したりというのが増えていると思いますが、やはり日中の出場になると、非常に限られた人員で対応を連日しなければいけないというのが、夏場などには重なりますので、このためには、やはり募集をさらに活発化して、そして団員を増やしていくというのはすごく大事ななと思っています。

その上で、ちょっとお伺いしたいのですが。定例で出て行くような分団会とか、それぞれのニーズに沿ったイベントへの出場というところがあったり、また、操法大会、ここで言うと、④の操法大会の選手、それから練習の支援というようなところが大きくあったりするのですが。今、定例会というのは月に 1 回、全員が現地で集合して、さまざまな申し合わせ事項などを確認するということが取られています。これ自体は非常に大事なことです。月に 1 回というのは妥当だと思っているのですが、一方で、お仕事の関係で連続して出られないという方々もいらっしゃいます。そういう時に、出席している団員が情報共有をしたり、分団長が共有をしたりということをしています。例えばなんですが、この分団の定例会に、どうしても時間に間に合わない人が Zoom などの出席ということを、今後、検討していくことが可能なのかということですね。この辺りを検討課題に含んでいただくことができるのかということをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(消防署事務局)

ありがとうございます。こちらについては、今は対面での会議という形を取らせていただいておりますが、Zoom というものがありますので、その仕組みとしてはできると思うのですが、消防団の会議として、それが活用できるのかというのは、今後、主幹課の方にも確認をさせていただきたいと思っています。

(小野委員)

ありがとうございます。基本的にはリアルだとは思いますが、検討をまずはしていただくということで、ぜひ、よろしくお願いいたします。

続いてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

④番の操法大会、訓練を含むとあります。こちらに競技性から実効性重視への見直しの提案というのがあって、これは本当に大事なポイントかなというのをとても感じています。競技性というところで、優勝に近いメンバーというのが、毎回、選抜をされていくものですから、これ自体は非常にクオリティの高い操法大会の練習を見ることは、私たちにとって勉強になるのですが。一方で、後方支援をすることが多いと、実際に自分が操作をしてくださいと言われると、なかなか難しいなと思うこともあります。で

すので、こうしたところをどのようなバランスで定着をさせていくのかというのはとても難しいけれども、非常に重要な部分だと思いますので、ここはより具体的に提案事項をまとめて答申案に反映させていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(消防署事務局)

ありがとうございます。今、おっしゃられたとおり、具体的に消防隊と連携したような実戦的な訓練というような形でも、答申案の方に盛り込ませていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長)

千葉団長。

(千葉委員)

本件に関して言いますと、今回の諮問事項は、まさにいつ来てもおかしくない状況の中で、消防団はどういうことを取り組むのかということで、非常にいい諮問だと私は感じているのですけれども。今も、まさに小野委員がおっしゃった操法大会の件ですね。丸の内消防団では、5年ぐらい前から、操法大会の場合には限られた選手だけが訓練をして、残りの人間はあまり実際には触らないということで、もうそれやめまして、操法大会は全部、団長確認という形に切り替えて、できるだけ多くの人間が資機材を使って訓練を行う。そういう形に切り替えました。ですから、大会は丸の内ではなくなっているのですけれども。まあ、優勝とかがなくなったデメリットもあるのですけれども、多くの団員が使えるようになったというメリットはあると思います。

加えて言いますと、今、消防団というのは規律を重んじるということで、儀礼的な部分も非常に大事だとは思っているのですけれども、より実戦的な部分を増やすという意味でいきますと、他の地区でもやられているように聞いていますけれども、3団合同訓練とか、もうちょっと実戦的な部分を増やすとか、そういう工夫をしていってもいいのではないかなということを常々感じております。以上です。

(委員長)

団長、ありがとうございました。他、垣見会長。

(垣見委員)

度々すみません。弊社の試行錯誤事例の唯一の1個成功例なので、ちょっと紹介したいと思います。弊社はスタッフ全員で約100名ですけれども、アルバイトを除く正社員は60名、そのうち約20数名が麹町本社におります。去年、ズバリ、「お前ら、消防団になりたいやつはいるか?」と言ったら、ことごとく0ですね。理由を聞けば、子育てが大変、人手不足、さらに残業、云々と、ぱっと言い訳が出てきたので、そこで、一旦、やめ

ました。ところが、昨年、『119 エマージェンシーコール』という素晴らしい番組やってくれて、あれを見て、私が、「感動した、感動した」と言いふらしたのですね。あれの主人公は、受ける本部だと思うのですけれども、もう一つ主人公がいるのですよ。誰だと思います？かけた一般市民ですよ。消防に電話をすれば終わりではなくて、消防に電話してから5分、10分来るまでに、救急救命ができるじゃないか、初期消火ができるじゃないか。そこをちょっと、今年の新年の挨拶で社員を口説いたら、結構、人気があったのですね。実は、私は救急技能認定証というのを平成16年に受けたのですけれども、有効期間が3年しかなくて、受け直さなくてはならない。思い切って、「これ、お前らの中で受けてみたいやつはいるか？」と聞いたのですね。「会社のためじゃなくていいのだ。君たちの家族を守るためでいいのだ。それに、5時からなんて余計なことは言わない。会社の給料を出す平日の仕事時間中でいいのだ」と言いましたら、麴町署長、22名中15名が3月18日に参加することになったのですよ。いきなり消防団には送れませんけれども、社内の自衛消防隊、年に1回の訓練だけではなく、救急技能認定証を本社22名のうち15名が持ったらすごくないですか？というところで、ちょっと一歩だけ、在住ではなくて在勤で恐縮でございますけれども、貢献できたのではないかなと思います。一つ、3月18日、指導よろしくお願いします。

（委員長）

ありがとうございました。他はいかがでしょう、吉田会長。

（吉田委員）

まさに東日本大震災とか、東京エリアと離れたところでの大震災は東京も経験しているのですけれども、首都直下というとても非常に切迫するものがあって、例えば、千代田区は東京都の中でも中心エリアですので、買い物の方とか、あるいは海外からの観光の方とか、住民以外の方も数多く、どちらかと言うとそちらの方が、人口が多いケースも想定され、特に休日の夜間とかですと、そういった人たちは多くいらっしゃるのですけれども、例えば、丸の内と言うと、勤めている人は昼間と違って逆に少ないというようなこともございます。ですので、例えば、帰宅困難者の受け入れ施設とかは、千代田区さんといろいろな施設が協定を結ばせていただいていますけれども、千代田区長の方でアプリを作っていただいたのですけれども、もうちょっと普及させることによって、そういった外部から来られた方も、帰宅困難になってしまった時は、どこに行けばいいんだというような行動を知っている人が一定程度いれば、他の人にも伝えていただけたと思うので、そういうことをしっかりやるということが、消防団員の活動がやりやすい環境を作るということにもつながってくるという。他のエリア、最近地震が起こっているエリアとはちょっと違う状況が東京23区はあるのかなというふうに思いますので、その点も加えていただけるとありがたいかなと思っています。

(委員長)

会長、ありがとうございました。防災アプリの普及ないしキタコンDXの取り組み自体は、区で行っていくものだと思いますので、山下課長のもと、一生懸命普及なり、在勤の方、ビルのオーナーの方、そうした方々に努めてまいりたいと思っております。ただ一方で、そうしたものと連携ということで、消防団活動という話もありましたので、警防課長、いかがでしょうか。

(消防署事務局)

帰宅困難者対策となりますと、東京都とかと千代田区という形になります。消防団活動としては、火災対応等がなければ、支援とか、そういったところで連携をさせていただければと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。何度も申し上げますけれども、カムチャツカ半島沖地震の際の帰宅困難者一時受け入れ施設は、かなり実運用としてできたといった取り組みも念頭に吉田会長からお話をいただきました。そうした中で、ぜひ、消防団の皆様とも、そうした情報の連携とか、取り組みは進めて行きたいと思えます。そうしたことも、この検討の方向性の中でお含みおきいただければと思えます。よろしく願いいたします。

他はいかがでしょう。小野委員。

(小野委員)

次に、検討事項1－2の多様な主体との連携による被害軽減方策というところでお伺いしたいと思います。こちらに、SNSや地域広報誌を活用した消防団の魅力発信の強化ということで、実際に地元のYouTubeチャンネルに取り上げていただいたということもあるかと記憶しております。消防団のSNS、いわゆるインスタとかといったものが、いろいろな地域、東京都ではなく、地方ですけれども、見ていると少しずつ活発になっているなと思ひまして。その中で、登録者数が8万人程度を超えているのが、豊中市にある、ある分団です。それを見ると、先ほど会長のおっしゃった通り、いわゆる救命救急とか、ためになる情報を消防団のインスタでたくさん発信をしていて、「こういう活動しています、ああいう活動しています」だけではなく、見た人のためになっていく。それが居合わせた人の救命行為、いわゆるバイスタンダーだと思うのですけれども、そういうものにつながっていくというところから、消防団の存在を知ってもらっているという工夫をされているところもあります。限られた人手ではあるのですけれども、やはり消防団の活動というか、持てる知識がこういうことですよということも含めて、もっと発信をしていく必要があると思ひます。今のところ、募集のためのSNSというところに、今回、答申をいただいていたかと思うのですけれども、その辺りに発展していくための、いわゆる実務的なことが出てくると思ひますので、会議の中で盛り込みながら、その知

恵を出し合っということは可能なのかというところを検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

(消防署事務局)

募集のその先というところで、実際の活動がどういったものになるといったようなイメージを持たせるということだと思います。SNSを活用したものについては、東京消防庁ではYouTubeなどもやっておりますけれども、消防団が単独でやっているものについては、まだ不勉強なところがありますので、そういったものが可能かどうかを含めて答申の中に盛り込めるかを検討させていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他、ご意見。白川委員。

(白川委員)

検討の方向性1-1の①、消防団専用アプリのお話ですけれども、この専用アプリというのが、私は、これができるといいなとは思っているのですが、結構、開発にお金がかかる。そして、サーバーの維持が、結構大変だということがあります。実際に災害があった時に、そういった個々のアプリが通じなくなるということがあるそうです。既存のアプリですよね。Twitter、今のXとか、あるいはFacebookとかLineとかは、結構強靱性があつた。災害にも強かった。電話が通じなくてもTwitterのメッセージーでは通じたみたいな話があります。結局、大企業がやっているんで、災害の時もバックアップをしっかりとやっている。だから、もしかしたら専用アプリよりは、そういった既存のアプリ、SNSを使った方が、いざという時につながるのではないかな。しかもコストも安い。下の段にある報告書のオンラインの共有とか、団員証の提示なども、それぞれできるようになっている。特にLineについては非常にそういうのが発達しているんで、もしかしたら今後のことを考えると、そっちのほうの方が安上がりだし、脆弱性もないという気がしますので、一応、両建てで考えていただいた方がいいのかなと思います。

(消防署事務局)

ありがとうございます。既存のアプリといったものの利用についても検討をしていき、答申としてあげていければと考えております。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。他にご意見などいかがでしょうか。小野委員。

(小野委員)

何度も申し訳ございません。17ページの検討項目のところです。17ページは、課題の

災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要であるというところに、二つぶら下がっている検討事項があります。ここに、実戦的な訓練の定着というのが全部で5項目、今、事例としてあがっております。この中で、例えばなんですけれども、今、SNSやアプリの話というのも出てきたのですけれども、Zoomを活用した活動教養というのが2カ月に1回ぐらいでしょうか、消防署の署員の方が団向けにやってくださっていて、実はすごく勉強になるいい内容ですけれども、残念ながら参加者がものすごく少ないのと、30分程度なので、資料と実際のその中身がアーカイブ化されるとありがたいなと常々思っていて、アンケートにもそういうことを書いたことがあります。ですので、今、せっかくやられている内容の中で、実戦的な訓練の前に必要な基礎知識というのがあって、消防団員というのは、入団年数の長い、短いということもあって、ばらつきがあると思いますので、ぜひ、実戦的な訓練の定着のところに、こうした基礎知識を皆さんに付与するという機会をいかに効果的に効率的に整えていくかということも入れていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

(消防署事務局)

ありがとうございます。今、小野委員からご紹介がありましたのは、麴町消防署で取り組んでいるZoomを使った教育になります。アーカイブ化というと、サーバーとかその辺の絡みが出てくるかもしれませんが、消防署が単独でやるのは結構難しいと思います。そういったものが、全体としてできるかどうかということで内容を検討させていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょう。入山委員。

(入山委員)

私も今年の1月に3消防団の始式等に出席をさせていただいて、その時に、丸の内消防団さんは企業が多いと、他の団も学生の消防団の方が入ったという話は伺ったのですけれども。昼間人口の多い千代田区としては、企業さん、そして、外から来る学生さんを消防団に活用していくのはとても必要なことかなと思うのですけれども。検討の方向性の1-2の②、町会、学校等と連携した入団体験の実施ということがありますが、これはこういった活動をされているのでしょうか。

(委員長)

これから検討をしていくということではあるのですけれども、こういった具体的なイメージをとということのご質問だと思いましたが、いかがでしょうか。

(消防署事務局)

麴町消防団の例にはなってしまいますが、夏の水遊び、スプラッシュとかやっている行事があります。小学生とか親御さんが来るやつですけれども。そういったものと連携して、消防団の方に実際に防火服を着て放水をしてもらっているといったような取り組みがあります。具体的にあげると、そういった連携をもっと増やしていければという考えになります。

(入山委員)

学生は特に時間もありますし、私の子どもも、今、区内の学校に通っているのですけれども、そういったサークルとかに語りかけを常にしていただければと思っております。

(消防署事務局)

大学生の方になりますか。

(入山委員)

はい。

(消防署事務局)

こちらも麴町の方で、今年、取り組みを少しさせていただいて。入学時期と学園祭の時期に団員募集をさせてくれないかという話を持っていたのですけれども、なかなか厳しいところもありまして。一つの大学は学園祭の時にちょっと紹介はさせていただいたのですが、学生自治という観点から、なかなかそういったご案内というのが難しい。消防署がお願いをしてというところでは、ちょっと難しいところもありました。ただ、引き続き、そういった……。学生で入っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、何かしらの形で広めていきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。そのものではないのですが、千代田区は、区内大学との連携ネットワークがありますから、そうした中で、消防署あるいは消防団からという話で情報提供しながら、そこの窓口からお伝えをすることができるかもしれませんので、区としてもちょっと検討したいと思います。ありがとうございます。えごし委員。

(えごし委員)

すみません、私も1点。検討事項1－2の多様な主体との連携による被害軽減方策の中の2、町会自治会や学校コミュニティ等とのさらなる連携強化というところと、次のページ、検討事項2－2の地域特性に応じた訓練内容をというところにもあるのですが、千代田区は、今、マンションに住まわれている住民の方もかなり多いという中で、マン

ションだと町会に入られていない方とかもかなり多くおられます。今、マンション自体で町会に入るといところもかなりなくなってきましたので、そういう中で、住まわれている方たちとどう連携を取っていけるかというところ。私もマンション住まいなのですが、マンションの中でいろいろ防災訓練をしようという話もしております。まだちょっと具体的にはできていないのですが。マンション自体ではそういった防災対策とかが作られているところもあるということも聞いていますし、千代田区でも、いろいろ、そういう運動を進める動きもしていただいております。今後、さまざま進めていく上で、ここには住宅密集地や商業地とかの地域ごとのリスク特性といったことも書かれていますけれども、高層マンションとか、そういうところへの対応、また、どう連携して対応していくのかというところも、具体的には、今後、検討されていくと思うのですが、また、そういう要素もぜひ取り入れていただきたいと思います。

(消防署事務局)

ありがとうございます。今のご意見等も、次の案の中に盛り込ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、今後の日程について事務局の説明をお願いします。

(消防署事務局)

最後、18 ページ、右上の資料5になります。

今後の審議日程でございます。令和7年度第1回委員会は本日となっております。令和8年度第1回委員会で、先ほどご検討をいただきました諮問事項に対する答申案を具体的にお示しして、ご審議をいただきたいと思います。令和8年度第2回では、千代田区消防団運営委員会答申案、なるべく最終形に近い形で、そこで審議いただきまして、答申を行うという形になります。

説明については以上です。

(委員長)

ありがとうございました。今日、さまざまなご意見、ご質問などをいただきましたけれども、次は7月、今年の7月のタイミングと、また2月のタイミングがあるということで、ブラッシュアップしていきたいということでございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問などはいかがでしょう？ 垣見会長。

(垣見委員)

極力、日程案だけ早め決めていただければ。

(委員長)

ありがとうございます。

(坂井委員)

私も同様なのですが、去年6月に14年務めてまいりました町会長を退任いたしました。この際、3期6年間の神田防火防災協会の会長も今年の始式の時に申しましたのですが、今日を限りに退任させていただきますので、本当に長い間ありがとうございました。

次の会議には、新しい委員が来られますのでご期待ください。よろしくお願いします。

(委員長)

本当に坂井会長、ありがとうございました。地元町会もそうですし、連合町会もそうでしたし、また、こうした消防団の取り組みについても、さまざまなご意見、ご提案をいただき、この間ありがとうございました。

さて、他はよろしいでしょうか？

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、次回の委員会では、答申案の検討を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございました。以上で、令和7年度第1回消防団運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。